

前記直營ニ館従業員ハ豫テヨリ物價騰貴ニ依ル給料値上嘆願方ニ関シ寄々協議中ニアリタルヲ五月十一日組合本部ノ手ヲ通シテ別記(1)ノ如キ嘆願書ヲ本社ニ提出シタルニ因ル六経過

(1) 五月十一日正午頃組合本部員内田定五郎以下三名ハ新興本社ヲ訪問 吉村常務ト會見別記嘆願書ヲ提出シタルニ會社側ヨリ末ル十五日午後一時回答ス、キ首應答ニ一同午後一時辭去セリ

(2) 五月十五日午後二時前記組合本部員内田定五郎以下三名ハ右約束ニ基キ本社ヲ訪問午後二時三十分ヨリ二階重役室ニ於テ所轄京橋署員及労働理員五名ノ下ニ常務取締役 吉村百太郎務部長内田錦一ト會見種々折衝ノ結果午後五時三十分ニ至リ別記(2)ノ如キ嘆願書ヲ交換圓滿解決セリ

右及申報候也

(別記)(1) 嘆 願 書

一、給料ヲ即時ニ割値上ケテ承認サレタシ
 二、大入手當ヲ復還サレタシ

石敷願仕候

昭和十二年五月十日

全日本労働總同盟 關東一般被用人組合

浅草電氣館分会
 麻布新興館分会

新興キネマ株式会社

社長 大谷竹次郎 殿